

2015年 9月 30日

大富工業株式会社

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立して働ける環境を作ることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

■ 計画期間

2015年 10月 1日 ~ 2018年 9月 30日 (3年間)

■ 目標の内容

① 所定外労働時間の削減

<対策>

36協定厳守を目標にして、現状把握の調査を実施し、残業時間管理の徹底、業務効率化の改善、月2回程度の定時退社等を実施する。

- ◆ 2015年 11月～ 所定外労働時間の現状把握
- ◆ 2016年 4月～ 残業時間管理、業務効率化の改善検討
- ◆ 2017年 4月～ 月2回の定時退社の実施
管理職への研修(年1回)及び社員への周知(毎月)

② 「育児休暇制度」啓蒙と周知

<対策>

育児休業の取得促進を図るための管理職研修を年1回実施します。

- ◆ 2016年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- ◆ 2017年 3月～ 制度に関するパンフなど作成し、社内に掲示
管理職への研修(年1回)及び社員への周知(毎月)

③ 年次有給休暇取得日数の増加

<対策>

年次有給休暇の取得率を年毎ごとに上げることを目標にし、有給休暇取得促進を図るため年一度、管理職を対象に研修を実施いたします。

- ◆ 2015年 3月～継続実施中 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- ◆ 2016年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ◆ 2017年 4月～ 有給休暇取得予定表の回覧や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始

以上